

門前町大釜への産廃処分場
—建設認めるなら

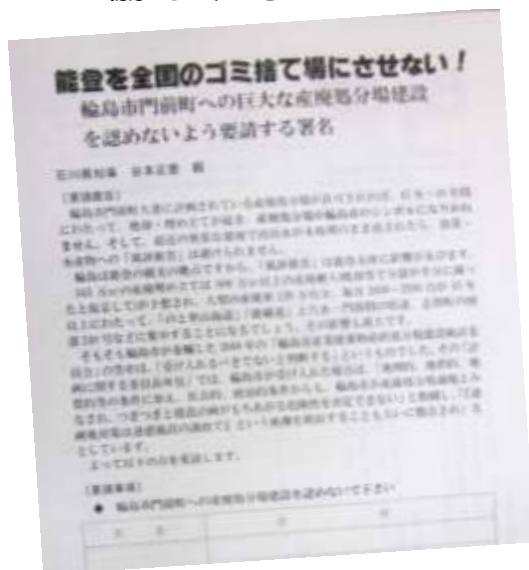
輪島市は“産廃処分場の建設適地”に

—第2・第3の産廃処分場の建設計画が浮上することにも—

産廃誘致に「ノー」 4回“結論”出ています

- 2006年（平成18年）12月15日
輪島市議会が建設反対の意見書を可決
- 2008年（平成20年）1月16日
市の諮問機関「検討委員会」が「受け入れるべきでない」と答申
- 2011年6月24日（平成23年）
市議会が全会一致で計画反対意見書を可決
- 2011年（平成23年）7月末
市の区長会長会が計画撤回を求める14,582人の署名を県に提出

◆県知事あて、「産廃処分場」を認可しないよう求める署名にとりこんでいます。
ご協力ください



「美谷の埋め立て処分場があと8年で満タンになってしまうのなら、門前の産廃処分場はあった方がいいんじゃない」…という意見がありますが…

梶市長は12月議会で「(美谷の埋立処分場は22年間で)3分の2が埋立済みであり…(大釜地区に民間業者が最終処分場をつくるなら)…、将来の本市にとって有効な施設の一つとなる可能性がある…と考えている。」と答弁しています。

これは市民に誤解・錯覚を与えるための”意識的な”発言といわなければなりません。

美谷町のクリーンセンターと埋立処分場	門前大釜に計画している「産廃処分場」	
一般廃棄物…家庭やオフィスから出るゴミや不燃・埋立ゴミ、紙くず、レストランから出る残飯など。	ゴミの種類	産業廃棄物---事業活動に伴うもの、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、がれき類、ばいじん、漁船、魚網、タイヤ…。
輪島市の責任で、回収・搬入して焼却や埋立処理している。	搬入者	「産業廃棄物処理業者」が運搬・搬入。
輪島市内の家庭や事務所のごみに限定。	回収範囲	「主に北陸3県の産業廃棄物」(「主に」ですから全国のどこからでも持ち込めることに…)

まったく“別物”です…「美谷の代り」にはなり得ません

美谷町にあるのは、家庭や事務所の「一般廃棄物」処分場
門前大釜の計画は、企業や製造業者の「産業廃棄物」処分場

“過疎地対策は迷惑施設の誘致で”という風潮を助長してはいけない!

2008年の「輪島市産業廃棄物最終処分場建設検討委員会」の答申は、「受け入れるべきでない」と判断する」というものでした。さらに「委員長所見」では、この産廃処分場を受け入れれば、「『過疎地対策は迷惑施設の誘致で』という風潮を助長することも大いに懸念される」と指摘しています。

現在、「のと里山海道」の無料化につづいて、能越道や農免道路の整備で、輪島に向かう道路整備が進む中で、あらためて、「地理的、地形的、地質的等の条件に加え、社会的、政治的条件からも、輪島市が産廃処分場適地とみなされ、つぎつぎと建設計画がもちあがる危険性を否定できない」(2008年1月16日付「検討委員会」の「計画に関する委員長所見」との指摘を重く受けとめようではありませんか。

